



～労働法の基礎を徹底解説～

# まるわかり労働法講座 in 川崎

労働基準法、社会保険などの労働法の基礎から、非正規労働者に関わる問題、働き方改革最新情報、注目すべき重要判例まで、労働法をまるごと、専門の講師がわかりやすく解説します。使用者の方、労務管理担当者の方、労働組合役員の方、興味のある方など、是非ご参加ください。



回	日程	講義内容	講師
1	10/4 (木)	労働法総論、労働組合法、労働基準法の基礎 (総論、労働組合法、労働基準法①) 労働法の成り立ち、労働条件の決定など	法政大学法学部 講師 山本 圭子 先生
2	10/5 (金)	労働時間と休憩・休日 (労働基準法②) 法定労働時間・変形労働時間制、 休憩・休日、年次有給休暇など	
3	10/10 (水)	時間外労働と割増賃金、賃金の支払原則 (労働基準法③) 時間外・休日労働と労使協定、賃金など	
4	10/12 (金)	人事異動・労働契約の終了 (労働基準法④) 配転・出向、解雇・退職など	
5	10/16 (火)	男女雇用機会均等法・育児介護休業法 間接差別、ハラスメント、 母性保護、各種休業休暇制度の実務など	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子 先生
6	10/18 (木)	労働保険・社会保険のポイント (労災保険法、雇用保険法、健康保険法、 厚生年金保険法) 制度の概要、主な給付内容、手続きなど	ドリームサポート社会保険労務士法人代表 特定社会保険労務士 安中 繁 先生
7	10/24 (水)	非正規労働者と労働法 (労働契約法、パートタイム労働法、派遣法) 有期契約の無期転換制度、雇止め規制、 2015年派遣法改正など	法政大学法学部 教授 浜村 彰 先生
8	10/31 (水)	最新労働法情報と注目すべき重要労働判例 働き方改革の詳細、同一労働同一賃金、 歩合給と残業代など	成蹊大学法学部 教授 原 昌登 先生

各回とも 18時30分から 20時30分まで

会場

てくのかわさき てくのホール  
川崎市高津区溝口 1-6-10  
(JR 南武線「武蔵溝ノ口駅」、  
東急田園都市線「溝の口駅」から徒歩5分)

受講料

5,100円  
(全8回分)

定員

60名  
(先着順)

神奈川県知事名  
修了証書

(6日以上出席  
された方へ交付  
されます)

**申込方法** 電話、ファクシミリ、郵送、当所のホームページからお申込ください。  
**かながわ労働センター川崎支所**

〒213-0012 川崎市高津区坂戸 3-2-1 KSP西棟2階

●電話 044-833-3141 ●ファクシミリ 044-833-0180

●ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jg5/cnt/f7615>

かながわ労働センター川崎支所 検索

**支払方法** 当所からお送りする納付書で、金融機関で納付してください。

- 1 申込みを受付後、当所より受講料の「納付書」(振込用紙)を郵送します。
- 2 「納付書」に必要事項を記入して、9月21日(金)までに受講料5,100円を金融機関の窓口で納付してください。
- 3 領収日付印が押された「納付書・領収書」と「収入済証明書」が返却されますので、開講日(10月4日)に、受付に「収入済証明書」をご提出ください。

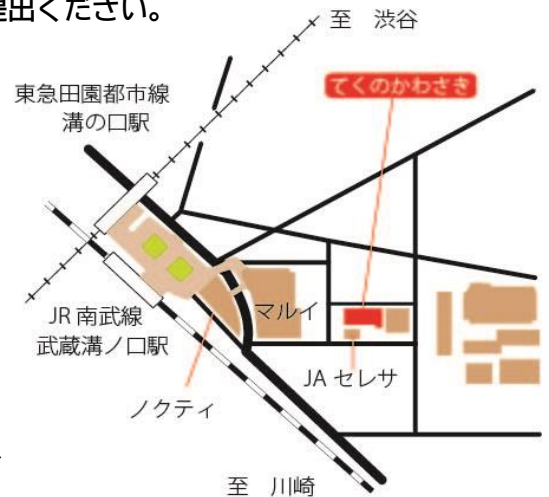
**会場**

てくのかわさき てくのホール  
 川崎市高津区溝口 1-6-10  
 (JR南武線「武蔵溝ノ口駅」、  
 東急田園都市線「溝の口駅」から徒歩5分)

※駐車場は有料です。  
 公共交通機関のご利用をお願いします。

※1 一旦納付された受講料は、やむを得ない事情により開講日の前日までに辞退の申し出があった場合を除き、還付いたしません。

※2 「収入済通知書」の提出がない場合には受講できない場合があります。



ファクシミリ 044-833-0180 神奈川県かながわ労働センター川崎支所あて

**中期労働講座 受講申込書**

ふりがな		区分	1 労働者	
氏名			2 人事労務担当者・経営者	
会社・組合等名 (部署名まで)	(個人での申し込みの場合は不要)	電話番号	( )	
納付書の送付先 住所	〒	昼間連絡可能なところ	-	勤務先 自宅
当講座を何でお知りになりましたか : ○で囲んでください 県広報紙・市広報紙・メルマガ・当センターからの案内・会社から・組合から・その他( )				

※記入いただいた個人情報は適切に取り扱い、この講座に関する連絡にのみ使用します。